

## 教育厚生委員会会議録

日時 令和7年10月6日（月） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後 1時48分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 小沢 栄一  
副委員長 福井 太一  
委員 卯月 政人 渡辺 淳也 寺田 義彦 長澤 健  
土橋 亨 浅川 力三 白壁 賢一

委員欠席者 なし

## 説明のため出席した者

感染症対策統括官 佐野 満  
福祉保健部長 植村 武彦 福祉保健部理事（次長事務取扱）若月 衛  
福祉保健部次長 大森 栄治  
福祉保健部参事（衛生薬務課長事務取扱）内田 裕之  
福祉保健部参事（健康増進課長事務取扱）知見 圭子  
福祉保健総務課長 佐原 淳仁 健康長寿推進課長 谷口 順一  
国保援護課長 内藤 浩 障害福祉課長 平田 祐二  
医務課長 清水 康邦 感染症対策監 宮澤 健一

教育長 萩野 智夫 教育次長 佐々木 邦彦 教育監 秋山 克也  
教育監 高見澤 圭一 次長 望月 勝一 副参事 矢崎 孝  
総務課長 岩出 修司 教育企画室長 石原 武人  
福利給与課長 一瀬 清 学校施設課長 長坂 嘉久 義務教育課長 望月 俊孝  
高校教育課長 大久保 雅司 特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修  
社会教育課長 穴水 美奈子 保健体育課長 山本 晃司  
全国高校総体推進室長 平子 順一

## 議題

## (付託案件)

第93号 山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例中改正の件  
第95号 山梨県立学校授業料、入学料及び入学審査料条例中改正の件  
第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めるについて  
請願第7-1号 2024年度ゆきとどいた教育を求めるについて  
請願第7-4号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求めるについて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。  
また、請願第5-12号、請願第7-1号及び請願第7-4号については

継続審査すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、福祉保健部関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前10時から午前10時38分まで福祉保健部関係の審査を行い、途中休憩を挟み、午前11時5分から午前11時31分まで、途中休憩を挟み、午後1時から午後1時48分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 福祉保健部関係

※第93号 山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（低出生体重児対策医科歯科連携強化事業費について）

寺田委員 課別説明書福の9ページ、マル新の低出生体重児対策医科歯科連携強化事業費についてお伺いします。  
まず、どのような事業なのか具体的にお願いします。

知見福祉保健部参事 まず、低出生体重児が生まれる原因には、妊娠高血圧症候群や喫煙、ストレスなどがありますが、歯周病もその一つであることが分かっておりまます。

歯周病が進行しますと、歯肉の血管から歯周病菌が血液中に入り、全身に広がり、妊婦の場合は、子宮が収縮しやすくなり、その結果、早産や胎児の発育不全を引き起こし、低出生体重児が生まれるリスクが高まることが考えられます。

このような事態を防ぐために、産婦人科医が妊婦に対し、歯周病が胎児の健康に悪影響を及ぼすことを伝え、必要に応じて歯科医師へ紹介するなど、医科と歯科の連携が重要になると考えています。

このため、国の基金を活用し、産婦人科医と歯科医が円滑に連携を図るための検討会や研修会を開催するとともに、妊婦向けのリーフレットの作成を行う事業となっております。

寺田委員

様々な原因の中の一つとして、歯周病が低出生体重に影響があるという説明ですけれども、今お話をあった検討会等では、その因果関係とか、確率、危険性も含めて様々な検討されるということでしょうか。どういったことを検討されるのでしょうか。

知見福祉保健部参事 まず、この検討会では、山梨県の産婦人科医会や山梨県歯科医師会など、

関係団体の代表11名が委員として参加する予定となっております。

委員がおっしゃるように、歯周病が低出生体重児の出生に大きく影響するという部分も含め、歯と口腔の健康の重要性につきまして、まず委員の中で共有して意見交換をしていきたいと思っております。

また、産婦人科医と歯科医が連携するための具体的な手法なども検討していきたいと考えています。

さらに、妊婦の皆様に向けて、より効果的に周知をするために、現在も使用しております啓発リーフレットの内容を再度見直す中で改定を行っていきたいと考えております。

寺田委員

検討会では、医師会と歯科医師会を中心に検討されていくことですけど、この検討結果を踏まえて、今後、低出生体重児が生まれる原因に歯周病があるということも含めて、県民の方にも広く知ってもらわなければいけないし、政策もさらに深めていかなければいけないと思いますが、どういう予定なのかお聞かせください。

知見福祉保健部参事 まず、委員会で検討した結果につきましては、県内の産婦人科医や歯科医を対象にした研修会を開催させていただき、詳細な連携手法について示してまいりたいと考えています。

また、妊婦自身が歯周病予防のために適切な行動を取れるよう、産婦人科医や市町村に啓発リーフレットを配布しまして、医師や保健師などからも歯周病予防や歯科受診の必要性について説明していただくよう取り組んでいきます。

こうした取組により、歯周病が母体に与える影響を最小限に抑えて、低出生体重児が生まれるリスクの抑制を図っていきたいと考えております。

寺田委員

すばらしい事業だと思いますが、私も歯科医院で最近歯周病ケアをしていまして、歯周病は、継続的なケアをしっかりと継続していかないとなかなか治らないと思うので、妊娠が分かってから慌ててやるだけではなくて、その前の段階からこの重要性を広く周知することを併せてやっていただけたら、なおいいと感じたのですが、最後にそれだけお答えいただいて終わります。

知見福祉保健部参事 確かに若いうちからの歯周病対策はとても大事で、最近では子供でも歯周病を発症すると聞いております。そのため、学校、そして若い世代ということで、働く世代も含めた啓発普及ですとか、検診につきまして、市町村等とも連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

福井副委員長

関連して質問させていただきます。8020運動の推進ということで、今回妊婦さんに着目した歯周病の予防啓発に努めるということで、大変すばらしいと思います。その妊婦さんに対しての指導が、いずれ生まれてくる子供の歯科予防につながっていくとなると、非常に貴重なものだなと思いますが、そもそも県内における妊婦さんの歯周病の保有率とか、そういうデータがあって、この事業が展開されるのでしょうか。

知見福祉保健部参事 まず、県内の妊婦さんの歯周疾患の状況については、全体を把握できるようなデータが今のところございません。そういう意味もありまして、全国的な状況を踏まえまして実施することにしました。

また、山梨県内の市町村におきましては、妊婦さんの歯科検診を実施しているところとしていないところもございますので、そこも強化する必要があると考えております。

福井副委員長 分かりました。昭和町でもモデル事業を行っているように、妊婦さんだけではなく、歯周病をはじめトータルとして80歳まで20本の自分の歯をしっかりと保つために、これからも取組を進めていただきたいと思います。

(生活保護受給者等の特性に応じた就労の場創出事業費について)

次の質問に移ります。福の2ページのコーディネーターの設置等のところですけれども、私も昨日、自分の教え子でダウン症の障害をお持ちの方と会って、その保護者とも話をする中で、なかなか仕事とのマッチングがうまくいかないという話をされました。その子は今、多機能型事業所に通ってはいますけれども、やっぱり保護者としてもその先をすごく心配している。

今回のこのコーディネーターの設置は非常に大きいことだと思いますが、具体的に何人ぐらいの予定で、どこに配置するか教えてください。

佐原福祉保健総務課長 まず、人数につきましては、現在、配置人数を検討中という状況です。また、庁内に配置をさせていただく予定です。

福井副委員長 非常に期待する部分ですので、それぞれのところにしっかりと情報が届くようにもしていただきたいという要望を述べさせていただいて、次の質問に入ります。

(移動式地域食堂を活用した高齢者見守りモデル事業費について)

福の4ページ、移動式地域食堂を活用した高齢者見守りモデル事業費について、これは長澤委員からも代表質問であった内容ですけれども、少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

この事業の目的は、一人暮らしの高齢者の孤独・孤立による健康リスクの低減とあります。知事の答弁にもありましたが、認知症のリスク以外に、具体的にどのような健康リスクを想定されているのか。そして、このモデル事業について、どのような点が従来の見守りとは異なり画期的であるのかを教えてください。

谷口健康長寿推進課長 今、認知症のリスクへの影響があると委員から御指摘がありました。どうしても一人暮らしということになると、世間との交流が隔絶されてしまうという懸念がございます。

そうなったときに、誰とも話すことがないと、脳の活動に影響を与えるということがございます。一人暮らし高齢者は外出する機会も少なくなってしまいますので、そういう意味で運動の筋力の低下ということもございます。

さらに、一人暮らし高齢者であれば、なかなか食事に気を使うということがなくなってしまいますので、栄養の偏りという懸念もございます。

次に御質問をいただいた画期的というところですけれども、今まで通いの場とか、いきいき健康サロンといった高齢者の活動の場が幾つかございました。ただ、そこに行かれる方というのは、どうしても限定的で、参加率も低いというところが数字上も出ております。

そこで、今回当課で設定させていただいたのは、通いの場、いきいきサロンに来てもらうのではなくて、こちらから高齢者のところに行って見守りをさせてもらうという、来てもらう支援からこちら側から行く支援というところで設定させていただいたところです。

福井副委員長 今日も私の自治会では、公民館カフェなどと言って、フレイル予防を実施す

るということで、そこの公民館に行ける方々にとっては非常にいいんですけれども、公民館まで足を運べない方々にとって、この事業はすごく期待できると考えています。

次に、知事答弁で、富士川町と昭和町で月3回程度の実施ということが示されました。この2つの町を選定された理由と、この事業内容にある出張健康相談には、保健師以外にどのような専門職が同行される予定か。そして、県立大学の学生ということも触れられていましたけれども、学生の役割についても教えてください。

谷口健康長寿推進課長 まず、富士川町と昭和町を設定させていただいたというところですが、今回モデル事業として2つの圏域、富士川町と昭和町を設定させていただきました。まず、都市部と山間地域という異なる地域特性を有している2つの地域でモデル事業を実施することを考えております。昭和町につきましては都市部、富士川町については山間地域ということで設定しております。

先ほど委員からもお話がございましたけれども、6か月程度で、月に二、三回程度、昭和町と富士川町にキッチンカーを派遣させていただくことを考えております。

また、先ほど保健師ということもお話がございましたが、保健師、看護師、健康相談に乗れる専門職をこの事業に同行させていくということを考えており、その中で緩やかな見守り活動をしていくということを考えております。

また、県立大学の学生に参加を呼びかけていくというところですけれども、そこについては、一人暮らし高齢者は、家族ともなかなか疎遠になっていると仮定しますと、孫世代とか若い世代との交流を活発にすることによってキッチンカーの場所に高齢者が来てもらうという仕掛けづくりを考えております。

福井副委員長 学校で高齢者施設へ慰問に行く際にも、やっぱり大変喜ばれるんですよね。子供たちとの交流というのは、高齢者にとってもすごく元気づけられ、勇気を与えるものだと思います。また、その学生が将来の道を選択する上でも非常に有効かと思いますので、期待したいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めるについて

意見

長澤委員 国では、令和6年12月2日以降に、マイナ保険証による受診を原則とします。その一方で、発行済みの保険証を1年間有効とする経過措置を設けるとともに、マイナ保険証のない被保険者に紙の資格確認書を交付することとして、全ての被保険者に切れ目のない医療が提供されるよう、運用体制が整えられています。

また、医療機関等の窓口において、万が一機器不良等のトラブルで、オンラインによる資格確認ができない場合の対策も講じられております。

こうした中、本年7月末に、市町村の国民健康保険被保険者証が順次有効期限を迎えていますが、国のコールセンターへの問合せ件数に大きな増加は見られないとのことでありますので、大きな混乱は生じていないと推測されます。

これらの状況を踏まえまして、今後の国の動向等を注視していく必要もあることから、継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

**※請願第7-4号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求めるについて**

意見

寺田委員 本請願の趣旨は、医療機関の事業継続や医療現場における人手不足の深刻化などの課題を指摘されており、これらは県民の命と健康を守るという観点から、地域の医療提供体制の維持において非常に重要な課題と認識しております。

しかしながら、診療報酬制度は、国の社会保障制度の根幹をなすものでありまして、その改定に当たっては、国全体の財政状況や保険制度の持続可能性を踏まえた慎重な議論も必要とされると考えます。

現在、国の社会保障審議会医療保険部会において、令和8年度の診療報酬改定に向けた検討がまさに進められているところであります、次期改定の基本方針については、物価高騰、そして賃金上昇、人口減少など、社会情勢を踏まえた内容にするという旨の提案もされていると承知しております。

また、国による補助制度等の拡充については、他の社会保障制度とのバランスも十分考慮して実施される必要があると考えます。

こうしたことから、我々も地域医療の重要性を十分に認識しつつも、診療報酬改定に関する国の議論の動向、また補助制度の内容等について、制度的整合性、また政策的妥当性をしっかりと確保する必要があると考えます。

また、これらによって、県がどのように影響を受けるかということも十分考慮していかなければならないと考えます。

よって、慎重な議論が必要と考えますので、本請願については、継続審査とするのが適当と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

**※所管事項 (指定管理施設及び出資法人)**

質疑

(山梨県手をつなぐ親の会について)

福井副委員長 山梨県手をつなぐ親の会は3施設の指定管理をされています。複数の県立障害者福祉施設を担っていただいていることに、まず感謝を申し上げたいと思います。

しかし、各施設の実績を拝見すると、それぞれに異なる課題が見えてくるかと思っています。

あゆみの家については新規入居者6人に対して退居者12人と、利用者数の減少によって収入源が減り、赤字傾向にあります。

成人寮では、生活介護99名、入所88名、短期入所13名と、稼働率98%

を維持して、令和6年度6,092万円黒字を確保しました。しかし、強度行動障害者等、老朽化設備の改善だと職員の処遇改善は課題になってくると思います。収支決算のその他の収入が、令和5年度約1,970万円から、令和6年度は1,060万円と大きく減少していますけれども、臨時的な補助や寄附等の影響と考えられます。

児童寮では、利用者数が50人にとどまり、目標80人に対して62.5%と低迷しています。利用促進策、生活環境の改善が求められているのではないかと考えます。

まず、1つ目、法人全体の経営安定性について、こうした異なる課題を抱える3つの施設を同一法人が担うという場合、施設ごとの収支の凸凹を調整しながら経営を続ける必要があると思いますが、県として、この法人全体の経営状況をどのように把握しているのか、経営上の課題はないのか伺います。

平田障害福祉課長 まず、3つの施設につきましては、社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会に指定管理委託をしているところです。

手をつなぐ親の会につきましては、確かに施設ごとに収支の凸凹はあるんですが、おおむね安定的に運営をしていただいているということは県としても承知しているところです。

それぞれの施設の課題も先ほどお伺いしたのですが、施設のモニタリングの中でお話を伺うと、法人全体とすると、やはりなかなか人が長続きしないで辞めてしまうという課題があることは聞いているところです。法人としても、人件費の部分を上げていかないとなかなか職員が定着しないという課題があるということを聞いているところです。

3つの施設につきましては今年度、指定管理の更新の時期でありますので、人件費の部分についても、施設のお話をよく聞かせていただきながら、来年度に向けて検討させていただいているところです。

福井副委員長 手をつなぐ親の会へ対応をしっかりとさせていただいている状況が分かりましたけれども、やはり、慢性的な人材不足ということをおっしゃられましたけれども、こういう法人に対して人材確保だと研修だとキャリア支援ということを、県としてはどのように後押ししていくお考えか、伺います。

平田障害福祉課長 それぞれの指定管理の中で、研修の費用につきましては、施設からよくお話を聞きながら、定着に向けてキャリアアップのための支援をさせていただいているところです。

施設についても、3年先、5年先、10年先を見据えながら、それぞれ研修の計画を立てているところでございまして、その中で、それぞれの研修の計画について必要な支援、指定管理の支出の部分について研修費というところも、お話を聞かせてもらっているながら、検証させていただいているところです。

福井副委員長 それがしっかりと人材確保につながっていくように、これからもお支えいただければと思います。

利用者アンケートを見ると、全体の満足度は9割以上と非常に高いですけれども、食事のことや入浴環境、居室の防音といったところは切実な声だろうと思います。この利用者の声をどのように受け止めて改善を促していくのか、お聞かせください。

平田障害福祉課長 先ほどの3つの施設につきましては、どれも古い施設です。建物については、老朽化に従って至急の対応をさせていただいているところではございます。

そういうこともしながら、例えば、あゆみの家であれば、お風呂の時間について、いろいろ意見等がございます。

アンケートについては、なかなか自分の状況をお話ができない方もいらっしゃったりするので、支援員が利用者の方に直接お伺いし、丁寧に聞き取る中で可能な限り利用者の方が地域で生活できるようなところを考え、お話をしながら質問に対しては答えさせていただいているところです。

福井副委員長 県が責任を持って改善の優先順位を示しながら、計画的に取り組んでいただきたいという要望と、最後に、要望を申し添えて終わりますけれども、ぜひ複数施設を一体的に担うという強みを生かしつつ、利用者一人一人の生活の質を守って安心して暮らせる環境を整えていただきたい。

のために県には、法人全体の経営状況を中長期的に把握して、持続可能な運営を支えていただくことを要望します。また、指定管理者には、今後とも誠実かつ安定的な運営をお願いしたいと思います。

平田障害福祉課長 今年度、指定管理者の指定がありますので、また指定された際には相手方ともよく話をさせていただこうと思っています。

#### ※所管事項(その他)

質疑 なし

主な質疑等 教育委員会関係

#### ※第95号 山梨県立学校授業料、入学料及び入学審査料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第96号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(わかば支援学校施設整備費について)

長澤委員 課別説明書の教の5ページ、甲府支援学校等施設整備費のわかば支援学校施設整備費です。この説明によると、児童生徒数の増加に対応して教育環境の充実を図るため、普通教室棟を増築するとありますけれども、改めて増築が必要となった経緯を教えてください。

長坂学校施設課長 わかば支援学校は、施設の老朽化や児童生徒数の増加に対応するため、平成24年度から29年度にかけて、全面的に建替えを行いました。建替え後も、児童生徒数は年々増加傾向にあり、特別教室を普通教室へ転用したり、1つの教室を可動式の壁により2つに分けるなどを行っており、対応していますが、

令和10年度以降、このような対応を行っても最大で4から6教室が不足する見込みであることから、新たに普通教室などを建設することとしたものです。

長澤委員 この普通教室棟の増築に当たっては、施設整備を計画的に進めていく必要があると思いますけれども、今後の施設整備のスケジュールを教えてください。

長坂学校施設課長 新校舎の設計につきましては、予算が承認されましたら速やかに着手し、令和8年度中に完了する予定としております。

工事につきましては、令和8年度末に着手し、令和9年度末に完成、令和10年4月の供用開始を目指しているところです。

長澤委員 最後に、学校は、児童生徒が1日の多くの時間を過ごす生活の場で、特別支援学校については、障害のある生徒が学んでいる学校ということで、施設整備には様々な配慮が必要と考えますけれども、現時点において県が考える施設整備の概要を教えてください。

長坂学校施設課長 今回増築する校舎につきましては、2階建てといたしまして、8つの普通教室や、手狭となっている職員室や配膳室などを配置する予定としております。

また、建設する校舎が2階建てとなっていることや、近年の猛暑を踏まえまして、エレベーターや空調設備を設置するほか、多目的トイレや手すりの設置など、障害のある児童生徒にとって、安全で快適な教育環境となるような設計を行ってまいりたいと考えております。

福井副委員長 関連して質問いたします。

児童生徒数の増加に対応するためということであると理解していますが、一方で、先日の代表質問での教育長の答弁にもあったように、インクルーシブ教育の推進も、重要な県の方針です。

そこでまず、今回のわかば支援学校の増築とインクルーシブ教育の理念はどのように整合性を図っていくのか教えてください。

佐々木教育次長 インクルーシブ教育の推進につきましては、本県の重要な施策に関わる御質問ですので、教育次長としてお答えさせていただきます。

令和5年に策定されました県の総合計画におきましては、一人一人の教育的ニーズに対応した専門性の高い特別支援教育が実践され、障害のある者とない者が共に生き生きと学ぶインクルーシブ教育システムの充実が図られることを目指すと示しております。そのためには、一人一人の教育的ニーズに応える連続性のある多様な学びの場の充実が重要になると考えております。

このような学びの場を充実する観点から、令和6年度に策定された山梨県教育振興基本計画におきまして、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している現状に鑑み、特別支援学校の施設の在り方について検討を進めることとされております。

わかば支援学校の増築は、こうした一人一人の教育的ニーズを踏まえ、特別支援学校における学びを必要とする児童生徒の教育環境の充実を図るものであります。加えまして、学校におきましては、引き続き、障害のある人との人が交流して学ぶ取組を推進してまいります。

したがいまして、今回の増築は、インクルーシブ教育システムの推進の趣旨にかなうものとして推進するものと考えております。

福井副委員長 本来ならば、特別支援教育というのも分けずに、通常学級の中で障害の有無

にかかわらず、児童生徒が共に学ぶ、やはりそういう教育環境を整えていくべきだろうとは思いますけれども、代表質問の答弁で、特別支援学校がセンター的機能を担うというお話をありました。

具体的に、わかば支援学校が持つ専門的な知見やノウハウを、地域の通常の学校へどのように還元していく計画なのかを教えてください。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 わかば支援学校では、学区内の小中学校の要請を受け、教員を派遣して特別な支援を必要とする児童生徒に対して、専門性を生かしたアセスメントを行い、よりよい支援が行えるように、教職員や保護者への適切な指導・助言を行っているところです。

また、各校内研修等における講師も務めるなど、高い専門性に基づいた支援を行っているところです。

また、修学に関わる相談に対しても、教育相談に積極的に関わりを持っております。

先ほど御指摘いただきましたとおり、障害のある子供も障害のない子供も共に学ぶ交流及び協働学習においても、わかば支援学校の知見を生かしながら、その活動が効果的に実施されるようにしております。

以上のように、インクルーシブ教育の充実に努めながら、先端的機能の充実にも努めておるところです。

小沢委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いいたします。

福井副委員長 通常学校においても、これからも引き続き専門的な知見をお持ちの特別支援学校での教職員による指導体制をしっかりと確保していただきたいと思います。

一方、インクルーシブ教育の推進には、通常の学級における支援の強化が不可欠であると考えています。保護者が居住地域の学校で教育を受けることを選択できるよう、合理的配慮、個別の支援計画作成、これを支援するための支援員の増員だとか、教員研修の強化をどのように進めていくかお尋ねします。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 教職員の支援に当たっては、合理的配慮の提供、また基礎的環境整備に関する相談機会を確保しているところです。

また、種々の研修を全教職員を対象に行いながら、資質向上を図っているところです。

また、御指摘をいただきました支援員の配置についても、市町村へ引き続き積極的な配置を働きかけているところです。

福井副委員長 ぜひ支援員の増員について、県費単独ということでも検討いただければ、ありがたいと思います。

インクルーシブ教育システムの構築は、やはり中長期的な取組になってくると思います。その進捗を県民に分かりやすく示すことが重要であると考えますけれども、具体的なこの進捗管理の手法や成果をどのように評価、公表していくのか、お聞かせください。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 教育委員会としましては、教育振興基本計画の中に、通級指導教室の利用者数を一つの指標として設けております。令和10年度に1,350名の利用を目標値としておりますが、令和7年度、もう既に1,591名と目標を達成している状況にはなります。今後もこうした指標の見直しを必要に応じて行いながら、取組を進めてまいる所存です。

また、インクルーシブ教育推進連携会議の中から、専門家や関係者の御意見、

御助言をいただきながら、事業施策に反映する体制を整えているところです。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※請願第7-1号 2024年度ゆきとどいた教育を求めることについて**

意見

寺田委員 本請願につきましては、まず少人数学級につきまして、県では、現在25人学級を、令和7年度から小学校5年生、令和8年度から小学校6年生に導入することとしており、今後、その効果の検証等を踏まえた上で検討していく必要があると考えます。

また、国においても、公立中学校について、来年度から35人学級を段階的に実現するため、必要な予算を令和8年度概算要求に盛り込む方針であり、こうした国の動きも見極める必要があります。

また、高校授業料無償化については、現在、就学支援金制度により、私立高校授業料の実質無償化が図られております。

また、国では、今年度、高校生等臨時支援金制度の創設により、所得制限の一部を事実上撤廃するなど、制度の拡充を進めているところでもあります。

加えて、県では、高校生等臨時支援金制度の対象である、県立の定時制・通信制高校の生徒につきましても、自己負担が生じている一部授業料を減免するため、今定例会に条例の一部改正を提案されているところであります。先ほど本委員会でも採決されたところであります。これにより、生徒の一層の負担軽減が図られております。

また、学校の新設統廃合につきましても、人口減少、公立・私立の比率等、社会状況を踏まえた政策的な慎重な検討の判断が必要であると考えます。

よって、これらの状況を見守りつつ、国の動向を注視していく必要があるため、継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

**※所管事項 (指定管理施設及び出資法人)**

質疑

(県立図書館について)

寺田委員 私は、県立図書館についてお伺いしたいと思います。

県立図書館につきましては、現在の場所に平成24年に新築移転されました。県立図書館は、甲府駅北口から徒歩約3分という非常に利便性のよいところに立地しており、この強みを生かして運営することが重要であると思いますけれども、運営状況についてお伺いします。

穴水社会教育課長 県立図書館は、県直営の閲覧エリアと指定管理者が管理する交流エリアに分かれておりまして、令和6年度におきましては、合計で68万3,000人以上の方に来館していただきました。

県直営では、34万3,000点以上の本の貸出し、また、レファレンスサービスについては4万件の利用があったほか、山梨大学と連携しました人材育成事業、子どもの読書オープンカレッジには、延べ210の方に参加していただきました。

一方で、指定管理者が管理します貸出施設につきましては、10万人以上の方が利用してくださり、令和6年度は年間の稼働率は97.9%と高い水準となっております。

さらに、指定管理者は自主事業としましてイベントを開催し、約9,000人の方が参加しまして、来館者数の増加にも貢献していただいております。

このように、平成24年の甲府駅北口への移転以来、県立図書館は図書の貸出しですとか情報の提供といった本来の機能に加えまして、にぎわいの創出にも貢献しております。

寺田委員

御説明いただきまして、また、指定管理施設概要説明書にもありますけれども、施設利用料、県への納付額も近年増えているというはうかがえます。

そういった中で、今お話にもありましたけれども、県立図書館は本の貸出し以外にも交流という目的もあると思います。学生や地域の住民が多数利用していると思いますけれども、そういった利用者の声をどのように把握し、把握した声をどのように生かしているのか、お伺いいたします。

穴水社会教育課長 県の直営の部分になりますけれども、御意見箱を設置するほか、毎年10月には、閲覧エリアの利用者に対しまして、レファレンスサービスの満足度や蔵書の充実に関するアンケートを実施しております。令和6年度のレファレンスサービスについては「満足」または「どちらかと言えば満足」と答えた方が94.7%と、高い評価をいただいております。

また、交流エリアに関しましては、指定管理者が利用者に対し、利用の都度アンケートを行っておりまして、施設全般の満足度は94.3%と、こちらも高い評価となっております。

一方で、「勉強するための学習席が足りない」といった声や、「プロジェクターや椅子などの備品の不具合を直してほしい」といった声がありましたので、学習席の拡充や備品の修繕などを行ったところです。

寺田委員

そういった修繕等も声を聞きながらしていただいているということですけど、エリアを分けて、県の直営の部分と指定管理の部分が同じ施設内にあるというところで、そういったすみ分けもですが、逆に両方でバランスを取っていかなければいけない部分も多々あると思います。そういった部分で現状、指定管理者の方々との情報共有や連携はどのようにされているのか、御答弁をお願いします。

穴水社会教育課長 利用者サービスの向上を図るために、県と指定管理者が連携することは非常に重要であると考えておりますので、週1回ミーティングを行いまして、施設の管理状況や利用者からの要望などの情報を共有しております。

また、イベントを開催する際にも連携を図っておりまして、県主催のイベントに際し、指定管理者が自主事業としてプレイベントを開催するなど、図書館全体で読書活動の促進とにぎわい創出に取り組んでおり、良好なコミュニケーションが取れているものと考えております。

寺田委員

山梨県立図書館設置及び管理条例の第1条に、図書の記録、収集、整理、保存して県民の利用に供することによりその知識及び教養の向上を図るとともに、

県民に交流の場を提供することによりその文化的活動を支援し、もって県民文化の発展に寄与するため、図書館を設置するにありますので、ぜひ貸出しだけではなくて、交流の部分も含めて、指定管理者の方々との連携にしっかりと努めていっていただきたいと思います。

最後に、今後の展望をお聞きして質問を終わります。

穴水社会教育課長 県と指定管理者が連携しまして、甲府駅北口のにぎわい創出のため、一層の連携を図ってまいりたいと思います。

(県立科学館について)

福井副委員長 県立科学館について伺います。

令和6年度の入館者数は、達成率106.3%と目標値に対して大きく上回っております。観光需要の回復やイベントの工夫が功を奏したと評価をしていますが、一方でゴールデンウイーク期間中のマイカーの締め出しにより、利用者数が前年度比で23%減、収益も約20%減と大きな落ち込みがありました。

駐車場の不足、交通規制への不満も寄せられていますけれども、教育委員会としてこの課題をどう解決していくのか伺います。

穴水社会教育課長 令和6年度はゴールデンウイークの混雑緩和のため、構内駐車場の利用を制限しましたところ、臨時駐車場が満車となり、不満の声が寄せられ、利用者が減り収益の減少にもつながりました。

このため、今年度は構内駐車場を開放し、臨時駐車場からシャトルバスを運行したり交通誘導員の増員を行うとともに、SNSで構内駐車場の混雑状況を随時発信し、シャトルバスの利用促進を図った結果、大きな混乱は生じませんでした。

また、駐車場不足への対応としましては、特に混雑が予想される時期に同様の対策を取るとともに、公共バスの利用も促しております、その運行に係る費用の補助を行っているところです。

福井副委員長 混乱が解決しているということで安心しました。利用者全体の満足度は全体で99.5%と高い評価となっていますけれども、スペースシアターについては満足78.5%、不満が2%、プログラミング教室、満足が94%、不満が0.5%など、プログラムによってはばらつきが見られており、今後より幅広い年齢層にも応えるプログラム開発が必要と考えますけれども、見解を伺います。

穴水社会教育課長 幅広い年齢層のニーズに応えるために、科学館では指定管理者が配置する専門家の知見を生かして、大人サインス事業の実施や、甲府駅のよっちゃばれ広場など、多くの人々が集まる場所での天文観望会などを実施しております。

また、大人が科学の奥深さを体感できるよう、科学とアート、地形と防災など、生活に密着した内容や実生活に役立つ企画を進めているところです。

福井副委員長 子供から大人までが楽しめる科学館ということで、ぜひこれからも頑張っていただきたいと思います。

要望の多いネット予約についてですけれども、これは検討段階ということですが、展示やイベントの利便性向上に直結するだけに、いつまでに導入を実現するのか、明確な方針を伺います。

穴水社会教育課長 現在、イベントには、科学館ホームページに申込みフォームが用意してあ

りまして、簡単にメールで申込みをすることが可能となっておりますが、ネット予約の導入を望む声も多いと認識しております。

しかしながら、参加希望者が多数見込まれるイベントでは、抽せんなどによる公平性を確保する必要があると考えております。

ネット予約システムの構築や保守には、多大な費用が必要となるといった課題もありますことから、利用者の利便性向上と公平性の両立を図る観点も踏まえまして、引き続き検討してまいりたいと思います。

福井副委員長 ぜひ検討ください。八ヶ岳少年自然の家もですけれども、申込み手続の負担が大きいということを耳にしています。ＩＣＴ化、オンライン申請というところが導入されれば、教職員、予約をする方々の利便性がさらに向上していくと思っていますので、ぜひ自然の家についても検討いただきたいと思います。

(県立図書館について)

次に、県立図書館についてですけれども、先ほど話もありましたが、利用者数が5年ぶりに10万人を超えたということですが、目標値の12万5,000人には届いていないという状況があります。さらなる利用促進に向けた方策について伺います。

穴水社会教育課長 利用者が5年ぶりに10万人を超えたことは、一定の回復傾向が見られるものと評価しております。一方で目標値に届かなかった要因としましては、アフターコロナによる行動様式の変化により、参加者数の制限があったり、リモートでの参加が増えたことが考えられます。

指定管理者は、今年度から新たにインスタグラムを開設しまして、イベント情報や貸出施設の周知など、利用者の増加に取り組んでおり、県では指定管理者と一層連携を深め、施設の利用促進に取り組んでいきたいと考えております。

福井副委員長 次に、イベントスペース、多目的ホール、交流ルームは稼働率90%を超えているということで、すばらしいと思うんですが、交流ルームは特に97%以上と高い水準です。

ただ、その一方、予約が取りにくいという声も寄せられていることから、高稼働率を維持しつつ、公平な利用をどう確保するのか伺います。

穴水社会教育課長 大きなイベントや講演会に利用できるイベントスペース等につきましては、利用希望月の1年前の開館の初日から受付を開始しております、その月の利用の申込みを一括で受け付けております。重複した際には、公共性や規模等を考慮しまして、必要に応じて抽せんという形で利用者の決定をしております。

また、グループ学習やサークルなどに使います交流ルームについては、利用日の3か月前から先着順で受付を行っております。このような運用により、高い稼働率を維持しつつ公共性と公平性の両立を図っているところです。

福井副委員長 その予約に関わって、利用区分ですけれども、現在、午前・午後・夜間・全日の4区分しかないと承知しています。例えば午後4時から午後7時まで利用した場合というのは、午後と夜間の両方を予約する必要があります。こうした硬直的な区分が予約困難感を強めている一因とも考えられますが、より柔軟な時間区分の導入について見解を伺います。

穴水社会教育課長 利用区分は、他の県立施設と統一しております、午前・午後・夜間・全日の4区分とすることで、利用者にとって分かりやすい運用としているところ

です。引き続き、利用者の声を生かした図書館運営に取り組んでいきたいと考えております。

福井副委員長 ぜひ利用者の声に配慮しながら検討いただければと思います。

自主事業について、心配な点が42万円余りの赤字となっているということ。赤字が続いておりますけれども、自主事業の持続可能性を今後どのように確保していくのか伺います。

穴水社会教育課長 自主事業は、指定管理者が自らの責任と費用で実施し、利用者の増や魅力向上を図るために実施するものです。令和6年度は、イベントなどに約9,000人が参加しまして、その目的は十分に果たされていると考えております。

赤字は、令和6年度は約42万円ですけれども、前年度よりも約40万円縮小しており、指定管理者のコスト削減の成果であると考えております。

福井副委員長 指定管理者の自主事業ということですが、教育委員会としましても、今後もしっかりと持続可能な自主事業について指導を継続していただきたいと思います。

#### ※所管事項(その他)

##### 質疑

###### (特別支援学校の冷房施設について)

卯月委員 今回の代表質問・一般質問でも2人の方から質問がありましたけれども、特別支援学校の体育館の冷房施設についてです。

今年の夏が命に関わる暑さで、熱中症で搬送される方がたくさんいたという報道もありまして、私も8月25日の監査におきまして同じ質問をさせていただきました。

その際のお答えとしては、「体育館のエアコンについて、現在、気化式冷風機の使用状況の効果を確認していることから、今後のエアコンの設置について検討していきたいと考えている」という、どちらかというと長期的なお考えのような御答弁をいただいたと感じております。

そして、今回の代表質問・一般質問におきまして、その際、様々な答弁がありましたけど、まず本会議の教育長の御答弁では、特別教室を優先してということでしたけれども、特別教室はどういう教室なのか、またその教室への設置状況についてお聞かせください。

長坂学校施設課長 特別教室につきましては、普通教室以外の教室になりますが、例えば社会教育の教室ですとか家庭科室、調理室といった普通学科以外の授業を行う教室です。特別教室への設置率につきましては、今現在、高等学校では48.5%、特別支援学校では90.3%がエアコンを設置しているところです。

卯月委員 分かりました。特別支援学校でもまだ100%にはいっていないということですね。そこが優先ということも分かりますが、まずそこは置いておきまして、7、8、9月で気化式冷風機の検証を行うということが御答弁の中でありましたけれども、10月ももう第2週に入りましたので、もしその検証結果があれば分かる範囲でお願いします。

長坂学校施設課長 すみません。今回の調査につきましては、調査期間を9月末という形でしております、手元にまだ情報が上がっておりませんので、改めまして取

りまとめ次第、検討を進めさせていただきたいと思います。

卯月委員

分かりました。また分かったら教えていただきたいと思います。

その際にも話をしましたけれども、私も、やまびこ支援学校の体育館をお借りして、子供たちに空手を教えていまして、我々が使うのは夜ですけれども、窓の形状もありまして風が通らないような状況です。気化式冷風機は、効果がないわけではないですけれども、ちょっと薄いのかなという感じもします。また、かなりの音量で、話している声も聞こえないような状況にもなりますから、その辺は、ぜひ今の時代、もう本当に温暖化が進んでいる現状ですので、皆さんもお考えになっているでしょうけれども、早急に冷房の設置をお考えいただきたいと思います。その辺についてもう一度お願ひします。

長坂学校施設課長 今回の調査の中で、学校現場における気化式冷風機の導入メリット・デメリットを学校現場からきちんとお聞きということで調査しておりますので、その状況を踏まえて、今後検討を進めてまいりたいと思います。

卯月委員

質問、答弁の中で言われましたけれども、体育館は福祉避難所という役割もあるわけで、特に自分で体温調節が難しい子供たちもいることから、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。

そして、教育長の答弁の中で、有利な交付金とか、有利な地方債を最大限活用してという積極的なお答えもありました。ぜひ子供たちのためにも、命を守るという意味でもこのことを努めて進めていただきたいなと期待しております。

最後に、教育長からお考えがあれば、御答弁をお願いします。

荻野教育長

本会議でも答弁しましたとおり、ただいま行っている検証を踏まえまして、エアコンの設置について検討してまいりたいと思います。

特に、御質問にもありました特別支援学校につきましては、御指摘のとおり、体温調節の難しい子供たちが就学しているということもありますので、改めて検討を進めるという決意です。

(義務教育学校の人的配置について)

福井副委員長

義務教育学校の人的配置について、まず伺います。

山梨市で、令和8年に県内初の義務教育学校設置を目指しています。これには9年間を見通した教育にふさわしい人的配置、特に養護教諭や管理職については、複数配置などの充実が不可欠だと考えています。県としてどのように対応するのか、伺います。

望月義務教育課長 義務教育学校は、小中一貫教育を制度として位置づけた学校形態であり、9年間を見通した教育課程の編成や児童生徒の発達段階に応じた支援体制の構築が求められます。

このため、教職員の任命権者である県教育委員会といたしましては、国の制度や配置基準を踏まえながら、設置主体である山梨市教育委員会と連携し、学校の実情に応じた教職員配置が行われるよう支援してまいります。

福井副委員長

山梨市の義務教育学校は、離れているところでの連携型ということですが、県内市町村で、やはり児童生徒数の減少に伴って、統廃合のことについても検討されていくのかと思いますけれども、義務教育学校という選択をされる市町村も出てくると思います。そのため、本県で初めてとなるこの義務教育学校については、そのような市町村のモデルとなるような学校にすべきか、見解を伺

います。

望月義務教育課長 山梨市の義務教育学校については、教育課程に関する課題について、必要に応じて、指導や助言を行っているところであります。

先ほども申しましたが、山梨市教育委員会と連携して、学校の実情に応じた配置等ができるように支援してまいりたいと思っております。

福井副委員長 山梨市の意見を伺いながら、ぜひモデルとなるような義務教育学校になればと願っています。

#### (養護教諭の配置の拡充について)

次に、養護教諭の配置の拡充について、先般の文部科学省の概算要求では、養護教諭の複数配置基準の改善が示されています。妊娠期の母体の保護、宿泊行事への対応など課題は大きく、市町村も独自に工夫して配置しています。県独自での配置の拡充について、どのように取り組んでいくのか伺います。

望月義務教育課長 養護教諭の業務につきましては、多岐にわたり、学校現場での負担が大きくなっているということを認識しております。特に妊娠期における母体保護の観点から、宿泊行事などへの対応につきましては、市町村において代替者の確保など、独自の工夫がされていることも承知しております。

このため、県といたしましても、引き続き、効果的な支援の在り方について調査・研究をしてまいります。

なお、国に対しては、今後も制度改正の動向を注視しつつ、必要な要望を行ってまいりたいと思います。

福井副委員長 教諭に対しては、妊娠が発覚した時点から、体育での代替の措置ができるのが現状になっています。養護教諭についても、やはり妊娠が分かったときから、母体保護の観点からも、校外学習への引率という負担が大きいものについては、代替の措置が県でも講じられるように望んでいます。

#### (部活動に関する教員特殊業務手当について)

次に、部活動の大会引率、特殊業務手当についてですけれども、なかなか部活動の地域移行が進まない中、合同チームでの大会の参加が増えています。現状、特殊業務手当は1チーム2人までの支給にとどまっていて、例えば、3校合同のチームであって、顧問が4人引率する場合、残る2人には、特殊業務手当ではなく、部活動指導手当が支給されることになります。これは金額に格差があります。同じ業務を担いながら支給額が異なる現状について、県の見解を伺います。

一瀬福利給与課長 部活動に関する教員特殊業務手当につきましては、国の基準に基づき、週休日等に行う指導業務のうち、児童生徒を引率して行う場合には日額5,100円、これ以外は2,700円を支給しております。

また、合同チームを編成する場合であっても、本県の取扱いとして、引率責任者及び監督者の2名を上限としているところです。児童生徒数の減少や学校の統廃合など、教育現場を取り巻く環境の変化に伴い、この取扱いの見直しを求める声も寄せられており、支給対象の在り方について、他県も参考に今後研究をしてまいります。

福井副委員長 同じ業務を担いながら、同じ責任を背負いながら支給額が異なっているとい

う今の制度体系は、やはり見直すべきだと思っています。一日も早い見直しをお願いしたいと思います。

(改正給特法と働き方改革について)

次に、改正給特法と働き方改革についてですけれども、給特法が改正されたことにより、市町村教育委員会には、教員の業務量だとか健康管理に関する計画の策定や公表、報告が義務化されました。もちろん県もそうなんすけれども、こちらを市町村が策定する場合、しっかり県としてゴールのイメージを示してリーダーシップを発揮すべきと考えますけれども、これについて具体的な方向性をお伺いします。

石原教育企画室長 県ではこれまで、本年3月に策定をいたしました山梨県公立学校働き方改革取組方針において、業務負担の軽減などについて、市町村教育委員会が主体となる具体的な取組内容を示すとともに、その取組を支援してきたところであります。

今後は、計画の策定に当たりまして多くの問合せ等が想定されておりますので、県教育委員会、関係課がまず窓口となりまして、所属間で情報を共有しながら、相談内容に応じて適切な助言や対応策を示すなど、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、県では、この11月に開催予定の働き方改革フォーラムにおきまして、文部科学省の担当者を招き、実施計画についての市町村教育委員会担当者への説明の機会を設けて、計画の方向性や考え方を共有することを予定しております。

福井副委員長 県の取組方針とそぐわないような計画が市町村で策定されるということは、やっぱり望んでいませんし、県が11月にも働き方改革フォーラムの中で文部科学省からの説明の機会をということで、非常に丁寧な対応になっているかなと思いますので、引き続き市町村をバックアップいただきたいなと思います。

(給特法の改正に伴う担任手当の支給、主務教諭について)

次に、給特法の改正に伴う担任手当の支給、並びに新たな職として新設される主務教諭についてですけれども、よくチーム学校と言われますけれども、担任手当は担任だけに支給されるのではなくて、やっぱり一律に教職員に全て支給されるのが望ましいと考えています。

また、新設される主務教諭は、選考方法、職務内容が不透明で、教育職2級の給与水準の引下げの懸念もあります。県が認識する課題と今後の見通しについて伺いますが、まずは、担任手当の一律支給について見解を伺います。

一瀬福利給与課長 まず、義務教育教員特別手当の加算、いわゆる学級担任手当につきましてお答えをいたします。

学級運営の方法は、1学級1担任制や複数担任制など、学校ごとに異なっております。このため、現在、本県における学級担任の実情を把握するため、全ての学校を対象に調査を実施しております。

今後は、その調査結果の分析を踏まえ、文部科学省による制度改正の趣旨や義務教育費国庫負担金の措置のほか、他県の状況なども参考にしながら、学級担任手当の支給について具体的な検討を進めてまいります。

福井副委員長 恐らく次の議会での条例改正ということでないと、間に合っていかないかなと思いますが、ぜひ現場からの声もしっかり聞く中で、制度の設計をしてい

ただきたいと思います。

次に、教育職2級の給与水準の引下げの懸念についても伺います。

望月義務教育課長　主務教諭は、教育活動の調整や若手教員の支援などを担う職とされていまして、学校の運営の質の向上に資するものであると認識しております。

本県では、これらの役割を現在、学年主任や教務主任、主幹教諭などがおおむね担っている状況にあります。令和8年度における主務教諭の職の設置につきましては、現在検討を進めているところであります。

福井副委員長　現場からの声もしっかりと反映をしながら、この主務教諭の設置について検討していただきたいと思います。

(小中学校の特例任用の制度について)

次に、小中学校の特例任用の制度についてですけれども、定年引上げが決定した当初から、年齢構成の不均衡や役職定年の在り方、管理職登用の採用年齢の引上げ、さらに給与カーブの見直しということを私自身も指摘してまいりました。

現在、学校現場では管理職人材の不足が大きな課題となっており、本制度はその解消の一助として位置づけられていると理解しています。

そこで、県としてこの制度を導入するに至った経緯、背景について御説明ください。

望月義務教育課長　近年、役職定年を迎える校長が増加する一方で、管理職候補の対象者の減少が課題となっております。県では、こうした状況を踏まえ、豊富な経験と知見を有する校長が、役職定年後も引き続き学校経営を担えるよう、特例任用制度の導入について検討を進めてまいりました。

検討の結果、優秀な管理職人材の継続的な活用と、学校現場における指導体制の安定化が期待できることから、令和8年度より小中学校における特例任用校長の設置を開始することといたしました。

福井副委員長　その具体的な人数や採用計画について不透明な部分もありますけれども、現在、この学校現場において持続的な体制整備という長期的な視点も今後考えられると思います。この制度の現状と今後の見通しについて教えてください。

望月義務教育課長　現在、学校現場に対しまして、制度の内容の説明を行っているところであります。今後、条件に該当し、任用を希望する者から提出される申込票や、市町村教育委員会からの意見書などを踏まえ、県教育委員会において選考を行っていきます。

制度の対象となる校長の任用人数等につきましては、年度ごとの応募状況などを踏まえつつ、任用される校長の質を確保する観点からも適切に判断をしてまいりたいと思います。

今後は、短期的な管理職確保策にとどまらず、若手・中堅教員の育成といった長期的な視点を考慮した形での制度運用を進めてまいりたいと思います。

福井副委員長　場合によっては、採用年齢の引上げということも検討対象になるのでしょうか教えてください。

望月義務教育課長　現在、それについては考えておりませんが、今後必要に応じて検討をしてまいりたいと思います。

(夜間中学の設置場所について)

福井副委員長 最後に、夜間中学の設置場所について伺いますが、県としてどのような基準を重視しているのか教えてください。

石原教育企画室長 夜間中学・学びの多様化学校につきましては、県内全域からの生徒が入学することを想定しているため、多くの生徒にとって通いやすい場所に設置することが重要だと考えております。

このため、登下校の時間帯に公共交通機関へのアクセスが確保しやすいことなどの観点を踏まえて、設置場所を検討してまいりたいと考えております。

なお、中学校設置基準において、校舎には必ず教室、保健室、図書室、職員室を備えることとされているため、これらの施設が確保できる場所であることを前提として検討していくこととなります。

福井副委員長 令和10年度開設でありますから、具体的な候補地というのは、現在あるのでしょうか。

石原教育企画室長 候補地につきましては、候補の検討を様々しておるところです。

福井副委員長 どんな基準を重視しているのかというところで、先ほど御答弁いただいたアクセスしやすい場所については、甲府駅の近くがすごくいいかなとは思っています。しかも歩いて行ける場所、この近くですね。こここの県立の様々な施設への併設ですか、空きビルの活用ということをぜひ検討に入れていただきたいなと思います。

また、広域からの通学ということも想定されるとおっしゃっていましたが、そういった児童生徒へのアクセス面の支援、交通への支援ということは検討段階として、今どのように考えているのか教えてください。

石原教育企画室長 通学支援に関しましては、今設置場所を検討してございますので、その設置場所が決定したところで、どのような支援ができるかについて考えてまいりたいと考えております。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を令和7年11月14日に実施することとし、詳細については後日通知することとされた。
- ・ 本委員会が9月1日から3日にかけて実施した県外調査については、議長宛てにその報告を提出したことが報告された。

以上

教育厚生委員長 小沢 栄一